

# 1. 認定こども園設置連絡会について

## 目的

認定こども園の設置に向けて保護者代表、公立保育所及び幼稚園、箕面市教育委員会事務局の3者で意見交換や情報共有をとおして、認定こども園の設置後の運営の引き継ぎや利用サービスの向上など円滑な認定こども園の移行を目指します。

## 内容

- ①保護者代表と公立保育所及び幼稚園と箕面市教育委員会事務局の3者で意見交換
- ②認定こども園設置までのスケジュール確認
- ③認定こども園化に伴い、変更となる保育・幼児教育内容について共有
- ④施設改修について情報共有
- ⑤その他変更点

認定こども園  
設置連絡会

※ちゅうぶ、せいぶ、とうぶ  
ごとに運営

保護者  
代表

意見交換

箕面市教育  
委員会

公立  
園所

円滑な認定  
こども園へ  
の移行

認定こども園設置  
(ちゅうぶ・せいぶ・とうぶ)

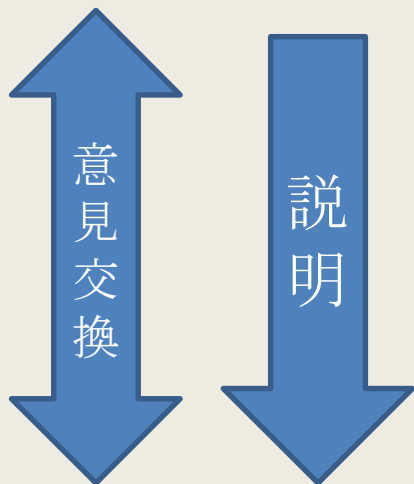
## 2. 連絡会参加者について（詳細事項）

	公立保育所・幼稚園	保護者代表（保護者会・PTA）
人数	各2名以内（所長及び園長含む）	各2名以内（保護者会・PTAより選出）
任期	退職もしくは人事異動まで	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童が卒園・修了まで</li><li>・認定こども園設置まで</li></ul> ※卒園・修了後の参加も可能ですが、保護者会と協議して決定してください。
R4 開催 回数	(ちゅうぶ) 年4回（令和4年から 計9回）  (とうぶ・せいぶ) 年1回（令和7年からは年4回 計12回）	
備考	諸事情により参加できない場合には、必ず代理の方が出席するように調整する。 参加者及び変更等は事務局に報告してください。  参加者が変更となる場合には必ず引き継ぎを行ってください。	

### 3. 第1回連絡会について（令和3年度）

主催者

①箕面市教育委員会事務局（子ども未来創造局）



案件

- ①連絡会及び認定こども園設置までのスケジュール
- ②保護者会・PTA会長に次年度以降の代表者選出依頼
- ③連絡会の趣旨説明
- ④注意事項等の説明
- ⑤意見交換

参加者

②公立園所長 ③保護者会・PTA会長副会長※代理の参加可

## 4. 連絡会スケジュール (R4~R9) イメージ

	令和4年					令和5年					令和6年~令和9年				
	4月	7月	10月	1月	3月	4月	7月	10月	1月	3月	R6	R7	R8	R9	
ちゅうぶ		第2回連絡会	第3回連絡会	第4回連絡会	第5回連絡会		第6回連絡会	第7回連絡会	第8回連絡会	第9回連絡会	認定こども園設置				
せいぶ			第2回連絡会					第3回連絡会			第4回連絡会		第5・6・7・8回連絡会	第9・10・11・12回連絡会	認定こども園設置
とうぶ															